

那須町子育て支援ヘルパー派遣事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、家事又は育児を行うことが困難な家庭等に対し、子育て支援ヘルパー(以下「ヘルパー」という。)を派遣し、子育て支援ヘルパー派遣事業の実施について必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 この事業の実施主体は、那須町とする。ただし、派遣世帯、サービス内容及び利用者負担区分の決定を除き、この事業の運営の一部を社会福祉法人那須町社会福祉協議会に委託することができる。

(事業の対象者)

第3条 この事業の対象者は、那須町に居住し、次のいずれかに該当する場合とする。

- (1) 妊娠 32 週から産後 20 週の妊産婦のうち、日中支援者がいない者。ただし、多胎児については、妊娠 28 週から産後 24 週の妊産婦のうち、日中支援者がいない者
- (2) 就学前子どもがいるひとり親家庭のうち、体調不良等により家事等が困難で日中支援者がいない者
- (3) 那須町要保護児童対策地域協議会でケース管理されている者がいる世帯
- (4) その他町長が認める者

(サービスの内容)

第4条 サービスの内容は、次に掲げるもののうち、必要と認められるものとする。

- (1) 食事の準備及び後片付け
- (2) 衣類の洗濯及び後片付け
- (3) 居室等の掃除
- (4) 生活必需品の買物
- (5) 関係機関との連絡調整
- (6) 適切な育児環境の整備
- (7) その他必要な家事

(利用の決定等)

第5条 この事業を利用しようとする者は、子育て支援ヘルパー派遣事業申請書(様式第1号)を町長に提出するものとする。

- 2 町長は、前項の申請を受けたときは、申請の内容を審査し可否を決定するものとする。ただし、緊急を要すると町長が認める場合にあっては、この限りではない。この場合において、できるだけ速やかに手続きを行うものとする。
- 3 町長は、ヘルパー派遣の可否を決定したときは、子育て支援ヘルパー派遣事業決定(却下)通知書(様式第2号)により、却下するときは、その理由を付して申請者に通知し、

子育て支援ヘルパー派遣事業を決定した者については、子育て支援ヘルパー派遣事業利用台帳(様式第3号)に必要事項を記載する。

(利用日時等)

第6条 この事業の実施日及び実施時間は、次に掲げる日を除いた日の午前9時から午後5時までとする。

- (1) 土曜日及び日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

2 サービス利用に当たっては、特別な事情がない限り月2回までとし、1回当たりのサービス提供時間は、120分以内とする。

(利用者負担額)

第7条 利用者は、次に掲げる利用者負担額を負担するものとする。

- (1) 60分以内 200円
- (2) 90分以内 300円
- (3) 120分以内 400円

(利用者負担額の減免)

第8条 次のいずれかに該当するときは、利用者負担額を徴収しない。

- (1) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による被保護世帯
- (2) 生計中心者が前年度市町村民税の非課税世帯

2 町長は、その他特別な事由があると認めるときは、利用者負担額を減免することができる。

(内容の変更)

第9条 第5条第3項に基づき決定した内容の変更を希望するときは、速やかに子育て支援ヘルパー派遣事業変更申請書(様式第4号)を町長に提出するものとする。

2 町長は、変更の必要の要否を決定したときは、子育て支援ヘルパー派遣事業変更決定(却下)通知書(様式第5号)により、却下するときは、その理由を付して申請者に通知するものとする。

(利用の中止及び取消し)

第10条 次のいずれかに該当するときは、ヘルパー派遣を中止又はサービス利用を取消することができる。

- (1) 利用者世帯に属する者が、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第6条に規定する感染症に罹患している場合
- (2) 第3条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- (3) 申請内容に虚偽があったとき。
- (4) その他町長がヘルパーの利用を不相当と認めるとき。

(ヘルパーの資格要件)

第11条 ヘルパーは、次に掲げるいずれかの要件を備える者であって、町が実施する子育て支援ヘルパー派遣事業研修を受講した者のとする。

- (1) 子育て支援に関する事業に従事した経験がある者又は子育て支援に意欲がある者
- (2) 家事援助を適切に実行する能力を有している者

(補則)

第12条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、平成27年4月1日から適用する。